

## 中日汚染物質総量規制および農村地域等における分散型排水処理 国際セミナーにおける挨拶

中国環境保護部総量規制司長 趙華林

(2009年11月6日 日中友好環境保全センター)

来賓、友人およびご出席の皆様、  
おはようございます。

今回のセミナーは中国環境保護部と日本環境省が共同で開催しました。はじめに、中国環境保護部を代表して、この会議に参加して下さった日本環境省水・大気環境局の鷺坂局長ご一行に心から歓迎の意を表します。昨日の午後、鷺坂局長とは「日中第9回水環境保全政策対話及び意見交換会」を行いました。双方は総量規制及び汚染物質排出削減分野のさらなる協力について多くの共通した認識を確認しました。本日の会議には、ほかに、国家発展改革委員会、財政部、住宅・都市農村建設部、農業部の代表者、各省の環境保護部門の皆様、一部の科学研究機関及び産業界の代表の皆様にもご参加いただいています。ここに歓迎の意を表します。また、セミナーの開催のためにご尽力された日中友好環境保全センター、環境と経済政策研究センター及び日本地球環境戦略研究機関北京事務所等の機関に対してもあわせて感謝を申し上げます。

中国政府は環境保全及び汚染物質排出削減を高度に重視しております。「国民経済・社会発展第11次五ヵ年計画綱要」では、「十一・五」期間中に単位あたりGDPのエネルギー消費は20%、主な汚染物質排出総量は10%という削減目標を明確に提起しました。これらの拘束性指標は経済発展方式をグリーン型へ転換する重要な内容であります。国务院の省エネ排出削減に関する総合的活動方案を全面的に実施するため、国は相次いで一連の汚染物質削減の促進に資する環境経済政策を打ち出し、管理制度を制定・実施し、汚染物質削減に関する財政投入を増大しました。汚染対策工事建設は大きな進展を見せ、立ち遅れた生産設備の廃止は繰り上げて計画を達成しました。国際金融危機情勢の下、環境保全事業が直面する厳しい情勢に対応するため、環境保護部は汚染物質削減が「目標を変えず、基準を下げず、取り組みの度合いを弱めず」という原則を適時に打ち出し、且つ堅く実施しております。各地に対して、責任考課の強化、政策メカニズムの完備、資金投入の増大及び総合的調整の強化、各項目の排出削減措置がしっかりと実施されるよう要求してまいりました。「十一・五」の最初の三年間、立ち遅れた生産設備の廃止、重点省エネ環境保全プロジェクトの実施及び監督・管理の強化などの措置を通じて、省エネ排出削減業務は大きく進展しております。全国の単位GDPのエネルギー消費量は10.1%下がり、標準炭換算で2億9千万トンのエネルギーを節約しました。全国の二酸化硫黄及びCODの排出総量は累計でそれぞれ9%と6.6%下降し、スケジュール通りに目標を達成しております。2009年前半、

この2項目は前年同期に比べ、それぞれ2.5%と5.4%下がり、引き続き下降の傾向を呈しています。排出削減の成果は環境質の改善に強力に証明されています。2009年前半、全国の地表水国レベル監視断面の過マンガン酸塩指数の平均濃度は5.3mg/Lで、2005年同期に比べ三分の一が下降しました。113の環境保全重点都市の大気中の二酸化硫黄平均濃度は0.045mg/Nm<sup>3</sup>で、2005年同期比で三分の一が下がりました。全国の地表水国レベル監視断面の1類から3類までの水質の割合は56%で、2005年同期比15%増加しました。113の環境保全重点都市の空気が優良に達した日数の割合は91%で、2005年同期比で8%上がりました。

汚染物質排出削減の成果は主に以下3つのことによるところが大きいと考えられます。

第一に、党中央、国務院が高度に重視し、責任追及を強化したことです。中央は省エネ・排出削減を経済構造調整、発展方式転換のための重要な切り口として明確に打ち出しました。国務院は温家宝首相をリーダーとする省エネ・排出削減指導グループを設置し、環境保護部は排出削減を切り口とし、比較的整った排出削減考課、モニタリング、統計、査察、管理、直接報告、登録、早期警報及び情報公開制度を次第に構築しました。環境保護部は関係部門と共同で、各省、自治区、直轄市及び5つの大型電力会社の主な汚染物質排出削減考課の結果を半年ごとに公表しています。このような厳しい考課・責任追及は各レベルの政府及び全社会のなかで大きな反響を引き起こし、地方の各レベルの政府はよりいっそう考え方の転換を図り、排出削減のメカニズムと体制を改善し、革新的な排出削減活動を展開しました。

第二に、汚染物質排出削減の促進に資する経済政策を制定し、排出削減工事建設及び正常な運転を力強く推進しました。環境保護部は相次いで関係部門と共同で「石炭燃焼発電ユニット脱硫装置の運行及び電気価格管理弁法」、「主な汚染物質排出削減に関する中央財政専門資金管理暫定弁法」など一連の政策文書を公表し、実施しました。これにあわせて一部の地方政府も相次いで奨励政策を打ち出したため、排出削減措置の実施が強力に推進されました。

第三に、すべての汚染物質排出削減措置は計画を繰り上げて実施しました。今年の前半まで、全国で新たに増加した都市污水处理場の処理能力は約4千万トン/日で、「十一・五」計画に決められた新規増加処理能力の90%を占めています。一部の省ではそのすべての県が污水处理場を作っております。全国の石炭燃焼発電ユニットの脱硫装置の総設備容量は4億2千万キロワットを超えており、脱硫装置の設備容量がすべての火力発電設備容量に占める割合は、2005年の12%から現在の66%まで上がりました。全国累計で5千400万キロワットの小型火力発電ユニットを閉鎖し、5千万キロワットの閉鎖指標を一年半繰り上げて達成しました。セメント、製鉄、製鋼、コークス製造、製紙など立ち遅れた生産能力の廃止作業も順調に進めてきました。国レベル重点汚染源自動監視システムにより、85%の国レベル監視重点企业に対するモニタリングが実現しました。全国の石炭燃焼発電ユニットの脱硫装置の総合脱硫効率は2005年の50%から2008年の80%まで上がりました。

「十一・五」はまだ1年あまりの時間が残っています。環境保護部は、さらに実施の度合いを強化し、省エネ排出削減を国際金融危機への対応、経済発展の促進のための新たな成長点とし、国務院の省エネ排出削減に関する総合的活動方案を全面的に実施し、4つの事業を重点的に展開していく構えであります。第一、排出削減目標の責任考課を強めること。第二、汚染処理プロジェクトによる削減、構造調整による削減、環境監督管理による削減の実施を引き続き加速させる。第三、排出権取引及び生態補償の試行を実施する。第四、環境法律の実施監督を強化し、排出削減プロジェクトが確実に機能することを保障し、「十一・五」の汚染排出削減目標の全面的な達成を確保します。

農村の環境保全は農民の生活質の向上、農村環境の改善、社会主義新農村の整備のための重要且つ基礎的な事業であります。農村の環境保全事業を国の環境全体戦略に取り入れ、統一的に調整し、推し進めるよう、中央の指導者は複数回にわかり重要な指示を出しています。現在、農村の環境問題はますます深刻化傾向にあり、汚染が厳しくなっています。もっとも顕著な問題として、多くの小都市及び農村地域の環境インフラ整備が滞っており、必要な下水収集・輸送・処理施設が不足し、大部分の汚水は未処理のまま周辺の水域に排出されています。これは環境に大きな危害をもたらし、人々の生産・生活にも影響し、同時に、農村地域自身の経済発展にとっても大きな制約となっており、地域的な水環境にとって重要な汚染源となってきました。

近年、都市排水及び農村の生活排水対策を強化するため、関係部門は「都市污水处理及び汚染防止対策技術ガイドライン」、「都市汚水土壤処理技術ガイドライン」、「都市污水安定池処理技術ガイドライン」、「小都市環境計画編成技術ガイドライン」、「小都市污水处理技術ガイドライン」などを相次いで制定しました。また、北京、広東などの地域は「農村生活污水制御技術規範」、「小都市污水处理技術・政策ガイドライン」などを制定し、小都市や農村地域の排水処理を指導し、規範化しました。その他、各地において一連の分散型排水処理の新技术・新工程が現れました。例を挙げれば、浙江、江蘇、福建、湖北、広西、雲南、重慶、四川などの一部の小都市では、簡易生物化学ばっき、生物処理、人工湿地などの技術を採用して生活排水を処理し、一定の効果を挙げました。

長い間、日中両国は環境分野で積極的且つ効果的な協力を実施してきました。環境保全は両国の協力と交流のもっとも活発で、ポテンシャルのある分野となっています。2008年5月、胡錦濤総書記は日本を訪問した際、日中両国の環境大臣は「農村地域等における分散型排水処理モデル事業協力実施に関する覚書」に署名しました。今後の三年間、一部の代表的な地域を選定し、分散型排水処理モデルプロジェクトを協力して実施することに合意しました。ここ一年、日中両国は数回にわたり視察・交流を重ね、ともにプロジェクトの実施を推進してきました。今年の5月、日本で第二回日中ハイレベル経済対話を開催しました。両国の指導者は分散型排水処理プロジェクトの実施を高く評価し、また、省エネなどの重点分野の協力の可能性を引き続き模索していき、互惠とウイン・ウインを実現し、本地域ないし世界の持続可能な発展のためにさらに貢献していくことに一致した意見に達

しました。

双方の共同努力の結果、現在、重慶市万州区白羊鎮で 600 トン／日、忠県馬灌鎮で 500 トン／日、江蘇省泰州市戴南鎮趙家新村で 150 トン／日、董北村で 40 トン／日、合わせて 4 ヲ所の分散型排水処理施設を建設し、運転を開始しました。6 月、環境保護部の周生賢部長は自ら泰州のモデルプロジェクトを視察し、竣工式に出席しました。日本環境省の白石局長もわざわざ重慶に来てくださって、忠県のモデルプロジェクトの竣工式に出席されました。現在、関係の環境部門が要求に基づいて施設の運転状況に対するモニタリングを強化し、4 つのモデルプロジェクトはいずれも正常に運転しており、流出水の水質が良好で、周辺環境及び水質状況も改善されました。今年、日中双方は新疆ウルムチ市、雲南大理市で 3 つのモデルプロジェクトをスタートさせました。来年はさらに黒竜江ハルピン市、河北張家口市でそれぞれプロジェクトを実施する予定です。モデルプロジェクトの実施により、モデル地域の水質汚濁物質排出量の削減、農村地域の生活質と環境質の改善に寄与できると考えております。

分散型排水処理施設の整備と普及は、今後全国の水質汚濁物質排出総量削減の主な措置のひとつとなり、農村の水環境の改善にとっても重要な対策になります。広大な農村地域の水質汚濁物質排出問題を解決しなければ、中国の河川水質は根本的に改善することができないと言えます。モデルプロジェクトは両国の環境交流・協力の結晶であります。モデルプロジェクト実施サイトの関係政府及び部門においては、制度を改善し、管理を強化すると同時に、真剣に経験をまとめ、科学技術の進歩に依拠し、分類指導を行い、農村における環境保全の新しい道を模索し、農村地域の汚染対策レベルを全面的に引き上げ、社会主義新農村建設の手本となり、経済・社会・科学の発展を促進するよう希望しております。

日中専門家と各代表の共同努力によって、排出削減の政策面で大変よい提案がなされるだけでなく、総量規制メカニズム・体制、分散型排水処理のカギとなる技術などの面でも深く検討し、総量規制管理をさらにサポートできると信じています。

皆様、環境保全、持続可能な発展の促進は世界各国が引き受けざるを得ない責任であります。排出削減はグローバルな事業であり、各国の幅広い協力と共同参加を必要とします。中国は責任ある大国として、国内環境問題の解決だけでなく、世界的環境問題の解決にも一貫して積極的な態度で臨んでおり、相応の国際的義務と責任を厳格に履行します。環境保護部は各種業務を従来通りにしっかりと実施し、世界各国とともに、地球環境を守るために絶え間なく努力してまいりたいと思っております。

ご静聴、ありがとうございました。